

平成 28 年度第 2 回横須賀市スポーツ推進審議会 会議録

- 日 時 平成 28 年(2016 年)10 月 19 日(水)10:30～11:40
- 会 場 横須賀市役所3号館 302 会議室
- 出席者 横須賀市スポーツ推進審議会委員(敬称略 50 音順)
委員長:田中靖和 委員長職務代理者:鈴木満
加藤努、工藤幸久、東海林義勝、醍醐一朗、
滝川満弘、武雅兄、野地武司、安田政樹、山口昭生

欠席
磯部忠、伊藤隆義、鈴木志保子

事務局(7人)
学校教育部長:伊藤学
スポーツ課長:三橋政義 スポーツ課指導主事:鈴木史洋
スポーツ課係長:前田幸一郎、柴崎正、志村康浩
スポーツ課担当者:平澤健太(記録者)

傍聴者 なし

- 議事次第 開会
1 教育委員会あいさつ
2 議題
(1)平成 28 年度スポーツ関係事業進捗状況について
(2)教育アンケートについて
3 意見交換
スポーツ課の移管について
4 その他
来年度の大規模大会の開催について 他
- 資 料 【配付資料】
1 横須賀市スポーツ推進審議会委員名簿
2 平成 28 年度スポーツ関係事業進捗状況
3 教育アンケート概要
4 教育振興計画第3期策定スケジュール
5 28年度教育アンケートスポーツ編(案)
6 スポーツ課の移管について

【参考資料】

- 1 スポーツ基本法(抜粋)
- 2 関係法令(抜粋)

【当日配付資料】

- 1 来年度の大規模大会の開催について
- 2 平成 29 年度第 51 回神奈川県中学校総合体育大会要項(案)

開会

事務局(前田係長)が、平成 28 年度第2回横須賀市スポーツ推進審議会の開会を告げた。

1 教育委員会あいさつ

□事務局(伊藤部長)

みなさんおはようございます、学校教育部長の伊藤でございます。本日は、ご多用の中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日の会議は、年間3回予定をしております、スポーツ推進審議会の第2回目でございます。事務局を代表しまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

さて、スポーツの秋ということで、連日、各地でスポーツイベントや大会が行われております。スポーツ課事業のところでは例を申しあげますと、9月4日の学区対抗成人球技大会は、天候が心配されましたが、無事予定どおり行われ、元気あふれる7月の児童大会とは一味違った円熟したプレーが随所に見受けられました。体育の日には、よこすかスポーツフェスタを市内各所で実施しました。今年、神奈川県スポーツ課との連携により、パラリンピック種目でもあります、ボッチャのミニ体験会を行いました。また、天候にも恵まれ、約 5,050 人(速報値)の方にご来場いただきました。10月15日の土曜日は、不入斗公園陸上競技場で小学校児童陸上記録大会を開催しました。当日は秋晴れのもと、子どもたちの練習の成果が発揮され、保護者の方々からのたくさんの声援の中、大盛況の大会となりました。

また、10月22日の土曜日には、国道16号馬堀海岸地区で、中学校駅伝競走大会が男女各24校の参加で開催を予定しており、例年のように、沿道からの応援や大声援の中を走り抜ける中学生の一途な姿を見ることができるとを思うと、改めてスポーツの素晴らしさを感じずにはいられません。また、年間を通して36種目が行われます市民体育大会は、この季節に最盛期を迎え約3万人の市民の皆様にご参加いただいております。

さて、スポーツ推進審議会委員の皆さまには、多くのイベントに足を運んでいただき、直接の声援やご指導を賜り、大変ありがたく感謝をしているところでございます。本日の会議は、年度の折り返し地点を過ぎたところで、これまでの事業の進捗状況の報告と、教育アンケートやスポーツ課の移管といった内容のご審議をさせていただきますが、どうか忌憚のないご意見をたくさんいただけますようお願いいたします。

□事務局(前田係長)

それでは、これより議事にうつらせていただきます。スポーツ推進審議会条例第3条によりま

して、議長は、田中委員長にお願いいたします。

□委員長

それでは、議事に入る前に、本日の定足数について、事務局からお願いします。

□事務局（前田係長）

定足数についてご報告いたします。スポーツ推進審議会条例第4条に「審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」とあります。本日は14名の委員のうち11名のご出席をいただいておりますので、会議は成立いたします。

□委員長

次に、傍聴者の確認ですが、本日の会議の傍聴を希望される方はいらっしゃるのでしょうか。

□事務局（前田係長）

本日の傍聴者はいらっしゃいません。

2 議題

（1）平成28年度横須賀市スポーツ推進審議会の予定について

□委員長

それでは、会議次第に基づいて、進めたいと思います。事務局から説明をお願いします。

□事務局（前田係長）

資料2をご覧ください。第1回審議会以降に行われたイベントは、7月25日、26日に行われた学校水泳指導法研修講座から、10月15日に行われた、第48回横須賀市小学校児童陸上記録大会になります。選手等の参加者人数と、観客数は資料のとおりとなっております。10月10日のよこすかスポーツフェスタの参加人数は約5,050人（速報値）、秋季レクリエーションスポーツフェスタの参加人数は809人、10月15日の第48回横須賀市小学校児童陸上記録大会の参加人数は約900名となっておりますので、資料にご記入よろしくをお願いいたします。事務局からの説明は以上となります。

□委員長

ただいまの説明につきまして質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

⇒意見なし

（2）教育アンケートについて

□委員長

事務局から説明をお願いします。

□事務局(志村係長)

教育委員会アンケート、スポーツ編について、ご報告申し上げます。資料3をご覧ください。

教育アンケートとは、横須賀市教育振興基本計画における、次期実施計画の策定にあたり、皆様のご意見をお聞きし、今後の教育行政施策の展開の参考とするものです。教育アンケートは、項目2の概要のとおり、3つの分野で実施します。調査日程は、項目3の調査日程のとおりで、11月上旬に成人用は郵送、学校用は学校を通し調査票を発送し、12月上旬を回収期限とします。今後の予定については、資料4をご覧ください。抽出数は項目4の通りで、合計で約3,400人を対象に行います。

資料5をご覧ください。第1回の審議会の資料送付の際、教育委員会アンケート、スポーツ編の原案を送付させていただき、委員の皆様にご意見をいただきました。ご協力いただき、ありがとうございました。いただいたご意見を参考に、今回のアンケート案を検討させていただきました。資料の中では、平成24年度実施のアンケートから変更した部分を赤で示しました。また、資料5で、成人アンケートの間10、高校生アンケートの間8-3、中学生アンケートの間7-3、小学生アンケートの間7-3で「複数回答可」の文字が記載もれでしたので、追記をお願いいたします。

主な変更点は、成人用では、問5で、「ウォーキング、体操」となっていたものを「ウォーキング、ラジオ体操」と具体的な例示にしました。問7-1を新設し、運動不足であるかどうかの認識度を確認するための設問を設けました。問11-1,11-2総合型地域スポーツクラブに関する質問及び回答項目を一部変更しました。最後の自由意見欄について、今回、横須賀市教育振興基本計画の第2期実施計画で掲げられている3つの目標、11の施策を提示し、目標、施策について、ご意見をいただく形式に変更しました。

高校生用では、問12でやってみたいスポーツについての質問を新設しました。全般的には、観戦するスポーツについて、種目を増やしました。事務局からの説明は以上となります。

□委員長

ただいまの説明につきまして質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

⇒意見なし

3 意見交換 スポーツ課の移管について

□委員長

まず事務局から説明をお願いします。

□事務局(三橋課長)

資料6と参考資料をご覧ください。本年7月8日に開催された、横須賀市総合教育会議において、市長から「市をあげて、まちづくりの視点からスポーツの振興に取り組んでいきたい思いがあり、市長部局において、学校体育を除くスポーツ政策を一元的に実施することについて、具体的な検討をお願いしたい。」との発言がありました。これを受け、教育委員会定例会では、現在のスポーツ行政の状況、学校体育を除く、スポーツに関する事務を、市長部局へ移管した場合に、想定される効果や影響について検討しております。資料6の1ページでは、スポーツ

行政を取り巻く状況と、検討を始めるに至った経緯について記載してあります。まず、地方教育行政の組織及び運営に関する法律がございます。平成 19 年に法律が改正され、平成 20 年より、地方公共団体は、条例の定めるところにより、学校体育を除く、スポーツに関する事務を首長が担当できることになりました。そのような中、多くの地方公共団体で、スポーツに関する事務の移管が行われていることが、資料の中の表1に記載しております。

本市の状況ですが、現在、教育委員会がスポーツ行政全般を担っていますが、市長部局においても集客の促進、都市イメージの向上、生涯現役社会の実現などの観点から、スポーツに関連した施策に取り組んでいます。また、市長部局では、多くの市民が利用する運動施設の管理運営を行っています。

次のページをご覧ください。1には、市長部局に移管する目的が記載しております。2の、移管する事務の概要については、現在のスポーツ課の事務分掌に基づき、学校体育関係と社会体育関係に分けて表に記載してあります。今のところでは、社会体育関係の事務が移管することになると考えております。

次に、3の、移管することによって想定される効果と影響についてですが、効果に関しては、スポーツ関連施策の集約により、スポーツに関連した全庁的な取り組みが一体的に推進され、より効果的、効率的に施策を展開できることが挙げられます。市を挙げてスポーツに取り組むことにより、生涯スポーツの振興促進、運動施設の一元管理に向けた検討体制が、整備されることなどが期待できます。

二点目は、市長部局の他の施策や事業との連携が一層円滑になり、スポーツ振興が教育分野にとどまらず、横須賀市全体の施策のさらなる推進につながるという点です。移管後は、他の施策や事業などの連携が一層円滑になり、交流人口の拡大、都市イメージの向上、生涯現役社会の実現の推進など、市の重点施策の推進が図れると考えております。

続きまして、想定される影響ですが、児童生徒側から見た、体育とスポーツ行政の窓口が分かれることで、部活動や競技環境の支援に係る意志疎通が、やや取りにくくなるという点です。これまで学校体育と社会体育とで、一体的に取り組んできた部活動での支援、具体的には大会時での会場確保の配慮などがあります。学校体育と社会体育とスポーツ行政の窓口が分かれた時に、意思疎通がやや取りにくくなるということが想定されます。このため、部活動等への支援継続に向け、引き続き円滑な意志疎通が取れるような仕組みの検討が必要となっていきます。

二点目は、児童生徒の活動状況を一元的に把握したり、スポーツが持つ教育的効果を十分に活かしたりすることが難しくなる点です。そのため、関係部課間で、円滑な情報共有体制を構築する必要があります。

4の、移管後の教育委員会の組織ですが、現在の体制には、子供たちを健やかに育む学校体育と生涯スポーツの観点としての社会体育の連携による、切れ目のないスポーツ振興が図りやすいというメリットがあります。社会体育を移管した場合でも、切れ目のないスポーツ振興を図るため、これまでと同様に、学校体育と社会体育の連携を図る必要があります。移管後も、横須賀市スポーツ推進審議会へ、現在と同様に、学校体育関係者の参画して意見をいただくことや、学校体育、社会体育に関係する課長等で構成する、関係課長会議を定期的に開催して、連携を図っていく必要があります。

教育委員会は、引き続き、学校体育に関する事務を担うため、学校体育を所管する課など、教育委員会内の組織体制についての検討が必要となります。なお、移管後の市長部局間の組

織体制は、市長部局側が現在検討していることもご承知おきください。

最後のページに記載の移管時期及び手続きですが、本年7月8日に開催された横須賀市総合教育会議において、市長から「スポーツに関する事務の移管については、具体的に実施するとなったら早い方がいい案件だと思っているため、少しスピード感をもって教育委員会の中でご議論いただきたいと思っている。」との発言がありましたので、移管時期について、最短であれば平成29年4月1日として、教育委員会定例会では審議を続けています。

本日の意見交換では、特に、移管により想定される効果と影響について、皆様にご意見をいただきたいと考えております。今日いただいたご意見を今後の審議に反映していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。説明は以上になります。

□委員長

それでは意見交換に移ります。今の説明で、疑問に感じた点などありましたら、ご発言お願いします。

□委員

中体連では現在、スポーツ課に、大会関係などの会場確保などの用意をしてもらい、神奈川県で一番配慮してくれているのではないかと感じております。素晴らしい会場で準備を進められている結果が、県大会、関東大会へつながっていると思います。移管による影響の部分に対しての配慮を、しっかり行ってくれるのが心配です。中学校の生徒が、今までどおりの環境で、試合に臨めるようにお願いしたいです。移管により、書類の手続き等で錯綜する部分が多くなるとは思いますが、極力今までと同じ形で引き継いでいただき、また、できるだけ指導者と同じ立ち位置で考えていただきたいです。

□委員

そもそも、移管は市長の発言がきっかけとなったのか、それとも市長が発言する前からそのような動きがあったのでしょうか。

□事務局(三橋課長)

以前にもそのような話はありませんでしたが、今までは、教育委員会スポーツ課の中で、スポーツの一元化ができていました。しかし、法の改正、オリンピックの関係、国・県のスポーツ局の移管などの動きがある中で、生涯スポーツの振興促進、集客の促進、都市イメージの向上、生涯現役社会の実現など、市が取り組んでいる施策の推進について、市長からの話を受けて、具体的に動き始めました。

□委員長

体育協会では、以前から移管することを伝えられていました。移管が妨げとなって、今までできていた内容ができなくなってしまうたら困るという話も出ています。また、市民大会については、学校関係との意思疎通をしていかなければならないので、その点も不安です。

□委員

レクリエーション協会では、現在も、各加盟団体が、体育施設を利用しながら活動しており、

運用については満足をしています。移管することによって、今までどおりに、体育施設を使用できるのかが心配です。また、今までは、社会体育と学校体育とで、特に意識することなく連携が取れていたと思いますので、移管後は特に気を配りながら丁寧にやってほしいです。

□委員長職務代理

指導者協議会はそれほど大きな影響はないと感じています。西体育会館で、バスケットボール協会の70周年の記念大会が行われましたが、その際は、スポーツ課との調整で、会場を問題なく確保できました。今までは、何かあればスポーツ課に連絡していましたが、移管によって、競技団体の窓口が分かれてしまい、少し混乱してしまうのではと感じます。

□委員

スポーツ推進委員が、一番影響を被るのではないかと感じます。現在、スポーツ推進委員は小学校区ごとに選出され、活動の場である地域も、学区体育振興会を中心に、小学校区ごとに分かれています。さらに、小学校の体育授業のサポートや、新体力テストの測定員を行っている関係上、学校と、密接に連携をしていかなければいけません。移管した後に、学校体育と社会体育との連携を、配慮するとはいっても、少し障害がでるのではないかと思います。スポーツ推進審議会に、学校関係者の方も参加いただいておりますが、それだけではなく、別の場で社会体育と学校体育とで接触できる機会があればよいと感じます。

今までも横須賀市の福祉部や保健所と、高齢者健康のつどいやラジオ体操などで、共に事業を展開してまいりました。今年度より神奈川県はスポーツ局として、一つにまとまりました。県より、パラスポーツの参画の要請が、矢継ぎ早にきていますが、福祉部系統とスポーツ系統から、それぞれ別の書類が来ており、なかなか連携が取れていない印象なので、その辺も注意してほしいです。移管した時点では、関係課長会議のみならず、関係者も含め密接に連絡を取っていただきたいです。

□委員

小体研に関しては、スポーツ課で主催している行事では非常に助かっています。また、夏季等に行う教員研修では、スポーツ課で会場確保などをすべてしていただいておりますが、移管することによって、今までどおり実施できるか不安です。

今、別の委員が言われたように、体育の授業ではスポーツ推進委員の方に補助をしてもらっています。本日もちょうど1名来ていただいておりますが、決して大きい学校ではないので、授業のサポートをしていただくことが、教員にとって非常に助かっています。また、新体力テストの測定では、多くの小学校でスポーツ推進委員にお世話になっているので、以上の事業を今後も継続してくれるのが不安であるのでその点を考えていただければと思います。

□委員

市長部局に移管することによって、まちづくりの中に、スポーツという観点が入るのは素晴らしいことだと思います。ただ、関係課長会議とありますが、現場が連携を行わないと「この事業に対して誰が責任をとっているのか」が分からなくなり、縦割りにになってしまう可能性があるため、その点についてのご配慮いただきたいです。また、前提として、市民がスポーツをするので、市民がどこに問い合わせたらいいかが分かるように、運営していただきたいと考えております。

□委員

資料の中に教育委員会と市長部局の連携とありますが、行政の中のみならず、審議会委員を含めた、より拡大した組織が必要ではないかと感じます。

□委員

私は、学校教育関係の専門ではありません。ねりんピック種目でもあるトライアスロンについて横須賀で活動しております。個人的には、社会体育という言葉がピンときません。横浜市は市民局がスポーツ課を所管しています。ラグビーワールドカップやトライアスロン世界大会など大規模イベントなどがあり市長部局が所管しています。スポーツは市民の象徴であるように感じます。

□委員長

スポーツを通して、横須賀を元気にするという流れになっています。その中で、体育協会でも、大きな大会を呼べるような体制にしようと考えています。ただ、もし呼べた場合、施設面に問題があります。例えば、大きな大会になると、駐車場の確保が現状難しく、整備が必要になります。また、パラスポーツの視点から見ると、体育館での車椅子競技を行うには、床に傷が付く等の問題で、活動が制限されることも考えられます。その際にも、傷が付かないフロアの整備等が必要です。今あるモノ、予算を単純に分けるだけでなく、移管することによって、付随してかかる費用も考えて、予算付けしていかないと、うまくいかないのかなと思います。ただ移管することがいいきっかけになればよいと思います。

□委員

先ほどは、懸念材料ばかり挙げてしまいましたが、市長部局に移管することによって、メリットもあると感じます。不入斗の陸上競技場は、公認のランクは低いし、本部席はなく、観客席も粗末であると感じます。いっそのこと、新たな総合運動公園等を作って、企業からたくさんお金を集めて、大規模イベントを開催し、集客を行う。そのような事業は、教育委員会ではなく、市長部局が所管したほうが期待できると思います。新しい点と、今まで良かった点をうまく合わせながら、スムーズに移管していただきたいです。そのためには、関係課長会議ではなく、現場を含めた、スポーツ推進審議会の拡大版のような場を作ってもらいたいです。

□委員

横須賀市の今の施設状況で、他市、他県から大規模大会の参加者等と呼ぶことが、はたしてできるのかという疑問があります。現在、中学校の大会でも、器具がない、公認が取れないから横須賀市で開催できず、他地区で実施せざるを得ない競技がいくつかあるのが現状です。市長が市を挙げてという以上は、スポーツ施設のハードの部分で、しっかり充実していく必要があります。ソフトの部分の向上も大事ですが、ハードの部分が劣っているのはスポーツのレベルは上がらないのではないかと感じます。

□委員

現在、スポーツ課の業務に「社会体育」と「学校体育」という言葉が使われていますが、社会

体育という名称が、私も分かりにくいです。学校体育と社会体育という意味の違いを、市民が分かるかという点と難しいのではないかと感じます。移管に伴って部局の名前をわかりやすいものに変えたらどうでしょうか。例えば「市民スポーツ関係」など、具体的な名称にしないと、業務が市民に伝わらないのではないのでしょうか。

□委員長

「体育」と「スポーツ」という名称についてですが、学校体育は部活も入っており、「体育」といわざるを得ないです。ただ社会に出てしまうと「体育」ではなく「スポーツ」といったほうがいいのかと感じます。

□委員

移管時期についての質問ですが、資料には来年の4月1日とありますが、現実的に動けるように準備を進めているのでしょうか。

□事務局(三橋課長)

基本的には来年の4月1日に向かって準備を進めています。ただ、条例の改正などの手続きや、議会のご意見もいただきながら進めていくことも多くあるので、今後支障がある場合は、少し時間が、ずれてくることもあるかもしれません。問題がないようでしたら、最短で4月1日になるのではないかと考えております。

□委員

ありがとうございます。是非、先ほど提案した、行政だけでなく、各スポーツ団体等を集めた協議会や組織の形成をお願いいたします。

□委員

スポーツ少年団では、現在スポーツ課には全面的に指導いただいているので、移管後も変わらずご指導いただきたいです。

□委員長職務代理者

町内の役員で、ラジオ体操の場に参加することがありますが、地域コミュニティ支援課とも連携を密接に行ってほしいです。連携することによって、多くの保護者や子どもたちに参加いただき、ラジオ体操の盛り上がりも変わってくるのではないかと思います。地域に根差すということが大事だと思うので、そのような視点から連携をしてほしいです。

□委員

障害者団体では、三浦半島の市町村の団体との間で、リハビリを兼ねて、ゲートボールや卓球などのスポーツの大会を行っています。そのような大会を横須賀市でもやりたいです。卓球などのスポーツは、リハビリにもいいです。また、スポーツをやっているときは、障害を持っていることも、多少は忘れてしまうくらい気持ちがいいです。横須賀市にも障害を持っている人がたくさんいると思うので、参加者を多く集めてスポーツできる機会があればいいと感じます。

□委員長

ありがとうございました。各委員から様々な意見をいただきました。
他にないようでしたら、スポーツ課の移管についての意見交換を終了いたします。

4 その他

□委員長

事務局からお願いいたします。

□事務局(前田係長)

まずはじめに来年度の大規模大会の開催についてご報告いたします。当日配付資料1をご覧ください。大相撲横須賀場所についてです。

来年度、大相撲の横須賀場所がメインアリーナで行われます。日程は平成 29 年 4 月 12 日、水曜日です。主催、共催、その他後援につきましては、資料のとおりとなっております。なお、当イベントの周知は広報 11 月号の中でいたします。この機会にぜひ、大相撲を横須賀でご覧ください。

続きまして平成 29 年度第 51 回神奈川県中学校総合体育大会についてです。当日配付資料2をご覧ください。

平成 29 年 7 月 27 日から、メインアリーナでの開会式を皮切りに、11 月 4 日まで行われる予定となっております。横須賀ブロックを主会場とし、本大会が実施されるのは 8 年に 1 度となります。資料に記載のとおり、16 の競技を行い、約 16,000 人の参加人数となる大きな大会です。裏面には、現段階での会場日程案が表でまとめてあります。ぜひ各会場に足を運んでいただけたらと思います。

続きまして総合体育会館営繕工事についてです。予算要求の段階ではありますが、来年度は、メインアリーナ競技場の天井改修工事を計画しております。実施となりますと、1 年弱の長期に渡ることを想定しており、スポーツ団体をはじめ、皆様にご負担をおかけすることになると思いますが、施設の安全性を維持するために、ご理解、ご協力をいただけるよう、お願いいたします。事務局からの説明は以上となります。

□委員長

ただいまの説明につきまして質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

□委員

大規模大会と説明がありましたが、大規模の範疇としてはどのような定義なのでしょう。

□事務局(三橋課長)

大会を実施する際に、他の施設の使用を止めないと、運営できない大会という点で大規模大会と記載をさせていただきました。不入斗公園はメインアリーナのほかに陸上競技場や野球場などの施設がございます。大相撲横須賀場所の際には、今挙げた施設に関しても、集客の関係で、他団体の使用を停止していただくこととなります。中学校の大会も、長い日程で非常に多くの施設を使用しないと実施ができないため、このような記載に至りました。

□委員

二点目ですが、スポーツ関係進捗状況の資料の中に、よこすかシーサイドマラソンなどの大会の記載がありませんがなぜですか。

□事務局(三橋課長)

スポーツ関係進捗状況に記載してあるのは、主に教育委員会が主催である大会やイベントを記載しております。よこすかシーサイドマラソンは、後援という立場なため、記載しておりません。

□委員

横須賀市体育協会で、ジュニアトップアスリートアカデミーという、特定競技選手強化事業が動き出しましたが、スポーツ課との関わりはありますか。

□事務局(三橋課長)

スポーツ課内に事務局がございますので、体育協会と協力しながら行っています。

□委員

次に委員長に、二点ご質問があります。なぜ、ジュニアトップアスリートアカデミーが、様々な種目を体験できる総合型ではなく、特定競技型になったのか教えてください。また、レスリング、新体操、ライフル射撃、セーリングの4種目に決まった理由も教えてください。

□委員長

オリンピックに向けて、すべての種目を強化できるに越したことはないのですが、中体連の部活に存在しない種目を、特定競技として選手強化を行います。

□事務局(三橋課長)

補足ですが、ジュニアトップアスリートアカデミーについては、体育協会全39団体にお集まりいただいた会議の中で、内容を説明いたしました。市内の中学校、高校に部活が存在する種目に関しては、子どもたちにとって、その競技に触れる場があり、且つ、各学校で強化を行っています。また部活動の中で、各種目の協会の方に関わっていただいている例もあります。ただ、オリンピック種目であり、さらに横須賀市に競技施設がありながら、中学校に部活はない、という種目は、小学校までは競技に触れることができますが、中学に上がると、違う部活に入ってしまう子どもがいるなど、一元的な選手強化が難しいという現状があります。横須賀市の財産を上手に活用しながら、強化を進める考えを示した中で、まず、4種目の協会に手を挙げていただきました。ただ、他にもアーチェリーやカヌーなど、様々な競技もあるので、今回のみならず、継続していくこと、そして、その先駆けとして4競技を一期生としてスタートしたことが体育協会の考えです。

また、学習プログラムも導入しております。他の研修に行かなければ、学ぶことができないような、栄養学やトレーニング理論やメンタルトレーニングなどの講習を取り入れております。ジュニアトップアスリートアカデミーに参加する方を中心に行うのですが、先を見据えて、体育協会39団体に案内を通知し、選手の育成や振興にさらに力を加えていくということが体育協会の考

えとなっております。

□委員長

また、特定競技のほかに各協会の推薦による選抜選手強化があります。30名ほどいますが定期的に栄養学を受講し、体作りに活かしています。東京オリンピックが終わったあとに、さらに横須賀のスポーツを盛んにしていくことが継続的なスポーツの発展になるのではないかと思います。

□委員長

他にご発言はございますか。

⇒なし

それでは、平成28年度第2回スポーツ推進審議会を終了いたします。ありがとうございました。